

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

2021 年度入学試験（本試験） 法学未修者コース 小論文試験 出題趣旨

【小論文】

本問は、古賀徹著『理性の暴力～日本社会の病理学』（青灯社、2014年）所収の「破壊のあとの鎖列～水俣の経験から」に拠った。本問に掲げる〔A〕および〔B〕の二つの文章は、いずれも同一の章から引いた文章であり、前者は従前に書かれた論文を加筆修正したうえで掲載したものであり、後者はやや長い後書きとして書かれたものである。

文章においては、水俣における責任と応答を問う文脈の中で、科学的態度や科学的・論理的因果性がもたらした矛盾や逆説〔A〕と、水俣において繰り返されたこうした思考や態度の実例およびその帰結〔B〕とが述べられている。これらの文章を読んで科学的なものとの非科学的なものとの関係について考える契機としてもらいたいと考えた。

【問1】では、この文章の基本的な主張を適切に理解し、文字数の範囲で整理・要約されているかどうか問われている。とくに「因果関係の鎖列」は、それにとどまらず「傷ついた存在を世界のなかに繋ぎ止める意味の鎖列」でもあるとの記述を踏まえ、水俣では「何が」（いかなる思考や態度が）この鎖列の形成を妨害したかについて明確にすることが求められる。

【問2】について。本文では非科学的なものとして、たとえば「全体的な合理性」〔A〕や、「根拠薄弱な信念」、「常識」など〔B〕が指摘され得るだろう。ここでは、文中の実例や身の回りの経験から適当な事実を指摘し、傍線②の趣旨を踏まえて、自らの考えて述べることを求められている。ここでは、文章の読解力に加え、問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論理の明快さ、論旨の説得力などが評価される。

なお、答案全体から、文章の構成力と表現力、語彙の豊かさ、洞察力、見解の独自性などを総合的に評価する。なお、字数が足りない場合やオーバーした場合は減点となる。